

平成31年度教育委員会定例会会議録

日時	令和元年12月26日(木)		
	午後3時20分～午後4時35分		
場所	中央公民館第一会議室		
出席者	藤井 教育長		
	溝口 委員	川添 管理課長	
	林 委員	今吉 社会教育課長	
	福島 委員		
	二見 委員		

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	裁決の次第

会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認  
管理課長補佐から前回会議録の概要を報告

### 3 委員の報告

#### 溝口委員

- ・人権フェスタ 12.1 (日)

開会行事では、町長挨拶に続いて人権作文・人権標語の最優秀賞者5人の表彰のあと、人権作文最優秀者小学生5・6年生2名の作文朗読がありましたが、世間で発生している児童虐待事件のニュースを通して、人権を守ることの大切さや人権教育の必要性、また、学校生活で友達を傷つけてしまったことを機会に自分が変わらないといけない強い思いから、友達にいい返事をしてもらえる名前の呼び方の工夫や、友達のいいところや良さをたくさん見つけるようにしたことで、自分で考えた本当の友達づくりに近づいてきたことを綴った素晴らしい小学生2名の作文でした。

その後の講演では、南大隅町にある社会福祉法人白鳩会常務理事の中村邦子氏による「私たちにできる共生社会」と題して講演されました。とても聞きやすい口調でのお話しでした。講演内容は、社会福祉法人白鳩会は地元の農事組合法人と協力して、お茶やニンニク栽培、養豚などの大規模農業に挑戦して、アンテナショップやレストラン経営を通じた六次産業化にも取り組み、障害者・職員は地域の一員として農道や水路などの保全の自立支援に向けた農福連携を実践されている特色ある活動の話でした。特に障害者の方々が一人ひとり持っている素晴らしい能力をそれぞれの仕事や作業に生かして、共生社会を実現されている取り組みは素晴らしいなあと感じました。

- ・大崎中学校ロードレース・駅伝大会 12.12 (木)

良い天気にも恵まれ、沿道にはたくさんの応援がありました。PTA役員や保体部の交通整理など多数協力されていたようです。全校生徒元気に走っていました。

#### 福島委員

- ・人権フェスタ 12.1 (日)

持留小学校の女の子が朗読して発表した「目黒区の虐待事件」を通して小学生とは思えないような人権の捉え方をして、すごく大人びたというかしっかりした作文だったと思いました。やはり、あのようなニュースというのは子ども達の心の中にすごく残る。誰が聞いても悲惨な事件だなと思うような事件です。自分も聞いていて私も親ですけど、子どもの人権というのは考えて接しなければいけないとつくづく思いました。あと、障害者の人達への理解と働くことへの協力というのが必要不可欠で地域一帯となって、そういう人達を支援して行かなければいけないと感じながら聞いていました。

- ・星を見る会 12.13 (金)

8時少し前には終わる予定だったんですが、あいにく曇り空で、せっかく天体望遠鏡を用意したのでぎりぎりまで粘ったんですけど、月も星も見えずで、もう一度年明けですか、「一月か二月にはリベンジさせてください」ということで社会教育課の職員の方が一生懸命されていました。野方小の先生と大崎中の先生が星座に関する勉強をクイズ方式で、すごく楽しそうにされていました。11組ぐらいだったと思いますが、24名ぐらいの方が参加されていました。また、次回も参加してみたいと思ったところでした。

## 林委員

- ・特になし

## 二見委員

- ・人権フェスタ 12.1(日)

子ども達の作文がすばらしくて、その感性と言いますが、そういうものを感じたところです。それと中村さんの講演を大変興味深く聞かせていただきましたけれども、その中で良く差別をなくそうと言いますが、中村さんの話しの中で差別はあるという意識をもつこと。という話しがあって、差別を自分も持っているということに気付く自分の弱さに気付くことが大事という話しがありました。それが非常に印象的でしたし、さらには人権教育というのは、子ども達だけのものではなくて人間一生学び続けるものだという話しが印象的でした。

## 4 教育長行政報告

- 1 校長研修会 11.26(火)

公民分館長会

生徒指導研究協議会

校外生活指導連絡会

- 2 職員団体との話し合い 11.27(水)

- 3 地区防犯協会との懇親会 11.29(金)

- 4 県PTA委嘱公開(中央公民館大ホール)・反省会 11.30(土)

事例発表をしていただいた大丸小や菱田小、大崎中は、すばらしい発表でした。他町のPTAの皆さんも満足してもらえたのではないかと思います。また、今後も保護者の方には頑張ってもらいたいと思ったところでした。

- 5 人権フェスタ 12.1(日)

- 6 朝礼 12.2(月)

- 7 事務所指導課長・指導主事学校訪問(野方・中沖小) 12.3(火)

- 8 12月議会・初日 12.5(木)

- 9 議会対応 12.9(月)～12.10(火)

- 10 地区教頭研修会 12.11(水)

- 11 議会一般質問 12.12(木)

12日は一般質問でしたが、3名の方が委員会関係への質問をされました。富重議員は防犯灯の関係でした。児玉議員は、SNSに対する安全対策についてでした。諸木議員は町民体育祭のあり方についてでした。

- 12 星空観察会 12.13(金)

- 13 土曜授業 12.14(土)

- 14 町スポーツ少年団交歓大会 12.15(日)

- 15 職員面接 12.17(火)

- 16 町スポーツ推進委員会忘年会 12.18(水)

- 17 議会最終日・管理職会と議会との交流会 12.19(木)

- 18 自殺対策委員会 12.20 (金)  
教育委員会両課打合せ  
社会教育課忘年会
- 19 終業式 12.24 (火)  
成人式ビデオ試写会
- 20 教育長面接 12.25 (水)
- 21 課長会 12.26 (木)  
公民分館長会・忘年会  
中央公民館門松づくり  
定例教育委員会  
教育事務所事務連絡
- 22 仕事納め 12.27 (金)

## 5 報告

### 報告第37号 就学させる学校の指定の変更について

川添課長

学校教育法施行令第8条の規定に基づき、就学させる学校の指定の変更申請があり、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第1項第5号により処理したので、同条第3項の規定により教育委員会にこれを報告する。

学校教育法施行令 (抜粋)

第8条 市町村の教育委員会は、第5条第2項(第6条において準用する場合を含む。)の場合において、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる。この場合においては、すみやかに、その保護者及び前条の通知をした小学校又は中学校の校長に対し、その旨を通知するとともに、新たに指定した小学校又は中学校の校長に対し、同条の通知をしなければならない。

第5条 1項 省略

2 市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校(法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの(以下「併設型中学校」という。))を除く。以下この項、次条第7号、第6条の3、第6条の4、第7条、第8条、第11条の2、第12条第3項及び第12条の2において同じ。)が2校以上ある場合においては、前項の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則 (抜粋)

(専決)

第19条 教育委員会は、第8条において特に規定するものを除き、その権限に属する事務のうち、次に掲げる事項を教育長に専決処理させる。

(5) 学齢簿の編成、入学期日の通知、就学すべき学校の指定、出席の督促等に関すること。

3 教育長は前2項の規定によって処理した事務のうち、必要と認めるものについては、次の会議に報告しなければならない。

報告第 38 号 臨時代理の報告（令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）に係る  
議案に関する町長への申し出）について

川添課長

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（昭和 40 年教育委員会規則第 2 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき，令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）に係る議案について町長への意見の申し出を行ったので，同条第 2 項の規定により報告する。

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（抜粋）

（臨時代理）

第 21 条 教育委員会は，第 8 条各号に定める事項について緊急やむを得ない事業が生じた場合には，教育長をしてこれを臨時に代理させる。

2 教育長は，前項の規定により臨時に代理したときは，その旨を次の会議に報告しなければならない。

川添課長

（管理課の補正予算の説明）

○歳 出

項 1

目 2 事務局費 1,812 千円の減額

目 5 学校給食センター管理費 296 千円の増額

項 2

目 1 学校管理費 1,178 千円の増額

目 2 教育振興費 8,672 千円の増額

項 3

目 1 学校管理費 311 千円の減額

目 2 教育振興費 222 千円の増額

今吉課長

（社会教育課の補正予算の説明）

○歳 出

項 4

目 1 社会教育総務費 348 千円の増額

教育長

以上，報告のとおりです。

【承認】

6 委員から提出された動議の討論等  
特になし

7 その他

- ・大崎町議会 12 月定例会の一般質問について
- ・令和 2 年度町民体育祭について

8 翌月の行事等

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 月 5 日(日)  | 大崎町成人式 (町中央公民館 13:30～)                      |
| 1 月 6 日(月)  | 仕事始め  |
| 1 月 8 日(水)  | 小・中学校始業式                                    |
| 1 月 11 日(土) | 土曜授業  |
| 1 月 15 日(水) | 学習定着度調査 (～ 17 日)                            |
| 1 月 19 日(日) | 第 19 回ソフトバレーボール (4 人制) 大会<br>(町総合体育館 9:00～) |
| 1 月 23 日(木) | 定例教育委員会 15:30～・新年会                          |
| 1 月 26 日(日) | 県地区対抗女子駅伝競走大会 (霧島市)                         |

9 閉会